

評価方法（ランク水準）

- 2023年度における各ランク水準（5段階評価）は下表のとおり。

変更後	
配点	ランク水準（得点率）
■小売電気事業者 満点：145点 基礎点：90点 加点：55点	★★★★★：90%以上 ★★★★：70%以上90%未満 ★★★：50%以上70%未満
■都市ガス小売事業者、LPガス小売事業者 満点：130点 基礎点：90点 加点：40点	★★：30%以上50%未満 ★：10%以上30%未満

評価項目及び配点 (小売電気事業者)

合計：145点満点

提供方法 提供内容		基礎点 (指針で規定)		加点			
		提供有無	指針3. 集約性	追加項目1. 省エネ意識の 高まるタイミングで のプッシュ型の情報 提供	追加項目2. 顧客属性を基にし た情報提供方法 の工夫	追加項目3. 提供する情報の閲 覧率を高める工夫 追加項目4. 提供する情報の閲 覧率の測定	追加項目5.その他提供方法に関する創意工夫 ※以下のいずれかを実施 1. 多様な情報発信ツールの活用 2. 情報の見せ方の工夫 3. 顧客ニーズの集計・反映 4. 経済的インセンティブ付与 5. その他
基礎点 (指針で規定)	指針1.(1)毎月の消費量の 前年同月値	基礎点【90点】 ○提供の有無： 15点×5項目 =75点 ○集約性：15点		追加項目1, 2, 3, 4, 5の各項目は、 実施の有無により配点される。			
	指針1.(2)過去一年間の月別 消費量及び料金						
	指針1.(3)機器の使用方の工夫 による削減量及び削減額						
	指針1.(4)省エネ設備の性能と 助成制度						
	指針2. 類似世帯比較						
加点	追加項目1. 非化石エネルギーへの転換に資する情 報	加点【20点】 ○提供の有無： 4点×4項目 = 16点 ○集約性： 1点×4項目 = 4点		加点【10点】 ○実施の有無： 5点×2項目 = 10点 ※各内容ごとに1つでも 実施していれば5点		加点【15点】 ○工夫の有無： 10点 ○閲覧率の 測定：5点	
	追加項目2. 供給する電気の電源構成に関する情報						
	追加項目3. 時間毎にきめ細かに エネルギー消費量を可視化した情報						
	追加項目4. 一般消費者が行う電気の需要の最適 化に資する情報						
	指針1.(5) その他、エネルギーの使用の合 理化に関して一般消費者の行動変容を促す 情報等、エネルギー供給事業者の創意により 実施する一般消費者が行うエネルギーの使 用の合理化に資する情報の提供 ※以下のいずれかを実施 1. エネルギー料金・使用量の予測サービ ス 2. 省エネ・環境に関する教育機会の提供や、 イベントの開催 3. CO2排出量の見える化 4. 家庭ごとの省エネの目標の設定 5. その他	加点【5点】 ○提供の有無：5点		加点【5点】 ○実施の有無：5点			

評価項目及び配点（都市ガス及びLPガス小売事業者）

合計：130点満点

提供方法 提供内容		基礎点 (指針で規定)		加点			
		提供有無	指針3. 集約性	追加項目1. 省エネ意識の 高まるタイミングで のプッシュ型の情報 提供	追加項目2. 顧客属性を基にし た情報提供方法 の工夫	追加項目3. 提供する情報の閲 覧率を高める工夫 追加項目4. 提供する情報の閲 覧率の測定	追加項目5.その他提供方法に関する創意工夫 ※以下のいずれかを実施 1. 多様な情報発信ツールの活用 2. 情報の見せ方の工夫 3. 顧客ニーズの集計・反映 4. 経済的インセンティブ付与 5. その他
基礎点 (指針で規定)	指針1.(1)毎月の消費量の 前年同月値	基礎点【90点】 ○提供の有無： 15点×5項目 =75点 ○集約性：15点					
	指針1.(2)過去一年間の月別 消費量及び料金						
	指針1.(3)機器の使用方法の工夫 による削減量及び削減額						
	指針1.(4)省エネ設備の性能と 助成制度						
	指針2. 類似世帯比較						
加点	追加項目1. 非化石エネルギーに資する情報 対象外	加点【5点】 ○提供の有無： 4点×1項目 = 4点 ○集約性： 1点×1項目 = 1点		加点【10点】 ○実施の有無： 5点×2項目 = 10点 ※各内容ごとに1つでも 実施していれば5点		加点【15点】 ○工夫の有無： 10点 ○閲覧率の 測定：5点	
	追加項目2. 供給する電気の電線構成に関する情報 対象外						
	追加項目3. 時間毎にきめ細かに エネルギー消費量を可視化した情報						
	追加項目4. 一般消費者が 対象外 需要の最適 化に資する情報						
	指針1.(5) その他、エネルギーの使用の合 理化に関して一般消費者の行動変容を促す 情報等、エネルギー供給事業者の創意により 実施する一般消費者が行うエネルギーの使 用の合理化に資する情報の提供 ※以下のいずれかを実施 1. エネルギー料金・使用量の予測サービス 2. 省エネ・環境に関する教育機会の提供や、 イベントの開催 3. CO2排出量の見える化 4. 家庭ごとの省エネの目標の設定 5. その他						

【参考】省エネコミュニケーション・ランキング制度の変更点

- 2023年度より、以下の通り評価項目及び運用を変更。
- 評価項目の変更。（小売電気事業者のみ）
 - 情報提供内容の加点部分において、追加項目1.として「非化石エネルギーへの転換に資する情報の提供」を追加。
 - 同じく情報提供内容の加点部分において、追加項目4.として現行の「電力需給状況に応じたエネルギー消費（デマンドレスポンス等）を促す情報」を「一般消費者が行う電気の需要の最適化に資する情報」に改正。
- 評価結果の公表に関する運用の変更
 - 契約件数が30万件超の事業者については、評価結果（★数）に関わらず原則公表する運用に変更。
 - なお、契約件数が30万件以下の事業者については、運用に変更はなく、評価結果（★数）に関わらず公表意向がある事業者のみ評価結果を公表。